

昨年と同じです

応募者多数の時の抽選の考え方(案)

具体的な人数は、募集人数を超えそうな状況の時に別途協議する

- 各学区での最大許容可能人数
- 応募後のキャンセル率(昨年: $54/365 = 14.8\%$) を織り込むか
- ONH全体が安全に運営できるか

1. 募集人数「400名程度」を**大幅に超えた時**に抽選を行う。
2. (安全面の制約)各学区の参加生徒数は、**同行人数で決まる上限数まで**
 - (公平:合理的配慮)該当学区では、**3年生を優先**して当選させる
3. 全体枠を超えた生徒数は落選とする
 - (公平:合理的配慮)全体的に**3年生を優先**して当選させる
 - (平等)残り枠は、**一律の当選比率とする**
(理由:全ての柏市内中学生に同じ権利を与える、今年は学区間のばらつきが大きい)

同行人数確保≡協力者集めの時期は次ページ参照

3年生優先の理由:コロナ禍で1回しかチャンスがなかった、3年間の最後なので、などが考えられます。

補足:当選者・落選者の決め方は、以下の **どちらでやるかを学区ごとに決める**

- **学区で相談**して当落を決める(友達関係など事情に応じて決める)
- **夏つど部役員 or 執行部**が決める(諸事情を知らないなので、ランダムな抽選になる)

各学区での同行協力者の確保時期

今年は応募期間が早いため、応募状況をみながら、必要な同行人数を確保可能かを6/14までに各学区で見込んでおくする必要があります。

- 5/27～6/14 参加者募集
- 6/15 歩行順会議by夏つど役員
(参加生徒確定・応募者多数時は抽選・学区の歩行順決定)
- 6/23部会 生徒向け手紙の受け取り
 - 6/24～ 各中学校で申込生徒へ手紙を配布
- 6/1～6/30 同行協力者のフォーム登録

抽選の際に、各学区で同行人数が確保可能かどうかの情報が必要になります(ダメな場合は、昨年のように学区を合同させるかどうかなどの検討も行う可能性あり)

同行協力者の最終登録期限は 6/30

(参考)各学区での参加生徒数と必要な同行人数の早見表

参加生徒数	必要な同行人数の目安	同行人数の内訳
1～8	3～4	先頭1・同責1・その他&救護付添い1～2
9～16	4～6	先頭1・同責1・その他&救護付添い2～4
17～24	5～7	先頭1・同責1・その他&救護付添い3～5
25～32	6～9	先頭1・同責1・その他&救護付添い4～7
33～40	7～10	先頭1・同責1・その他&救護付添い5～8
41～48	8～12	先頭1・同責1・その他&救護付添い6～10
49～56	9～14	先頭1・同責1・その他&救護付添い7～12
57～64	10～15	先頭1・同責1・その他&救護付添い8～13

全員が安心して
同行できるメン
バーの場合

協力者や経験不
足メンバーが多数
の場合

(参考)各学区での必要な同行人数の目安

- 学区先頭 1名
- 学区末尾(同行責任者) 1名
- その他同行者 生徒**5～8人**あたり1名
- 救護発生時の一時付添い その他同行者が兼任。**最低でも1名**

(大まかな目安)

協力者や経験不足メンバーなら 5、
安心して同行できるメンバーなら 8、
バランスを見て判断

学区先頭
1名



その他同行者 兼
救護時の付添い



生徒**5～8人**あたり1名

学区末尾
(同行責任者)1名



x N



以下、昨年度（令和5年・2023年度）での検討資料

ONH参加申込が定員を大幅に超えたらどう抽選する？

中学校在籍数に応じ
た比率配分

大量申込の学校は
大量落選する可能性あり
(所属学校で運が変わるガチャ
的)

区別なく一定の比率
で当落を決定

一見公平そうだが、
絶対数が大きく偏ると
学校間の不公平感あり？

3年生を優先

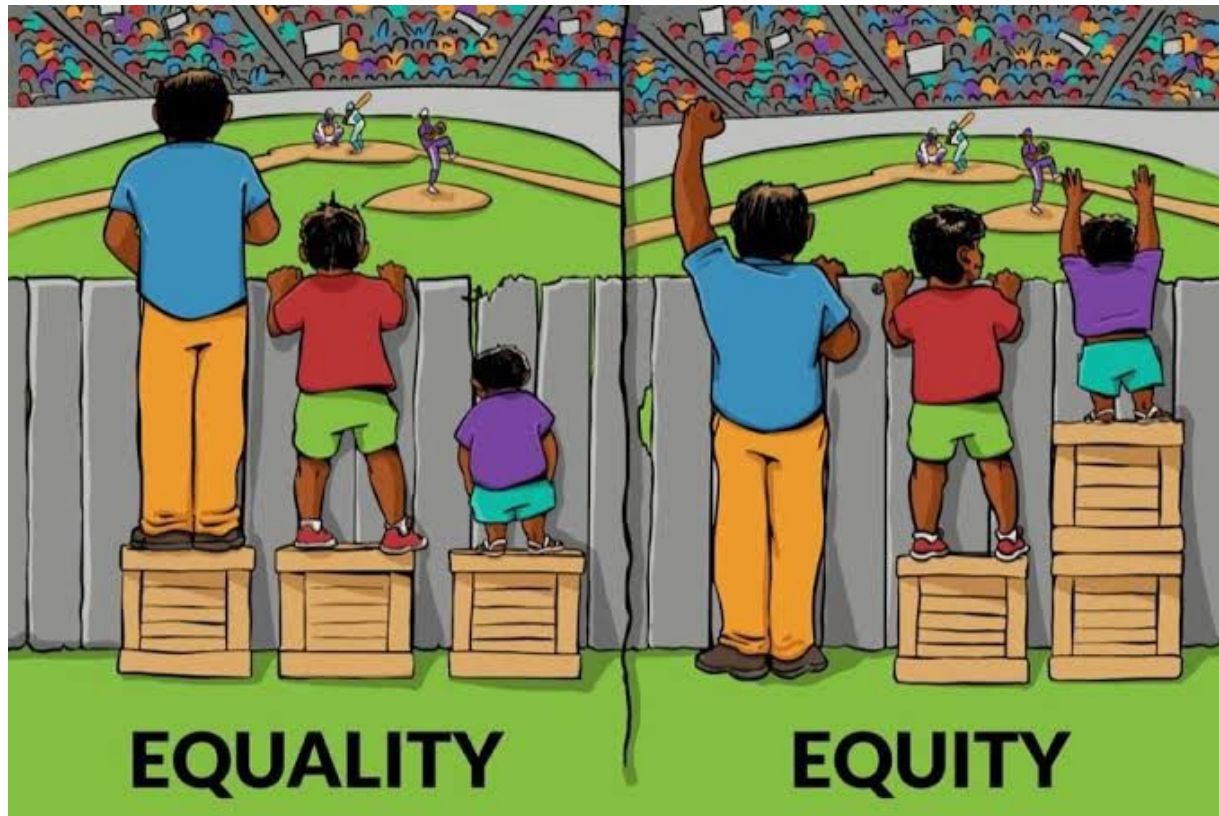
生徒視点で良さそうだが、当落が学
区間で大きく偏る可能性はある

初参加の生徒を優
先

どれも一理ある(なので毎年揉める)

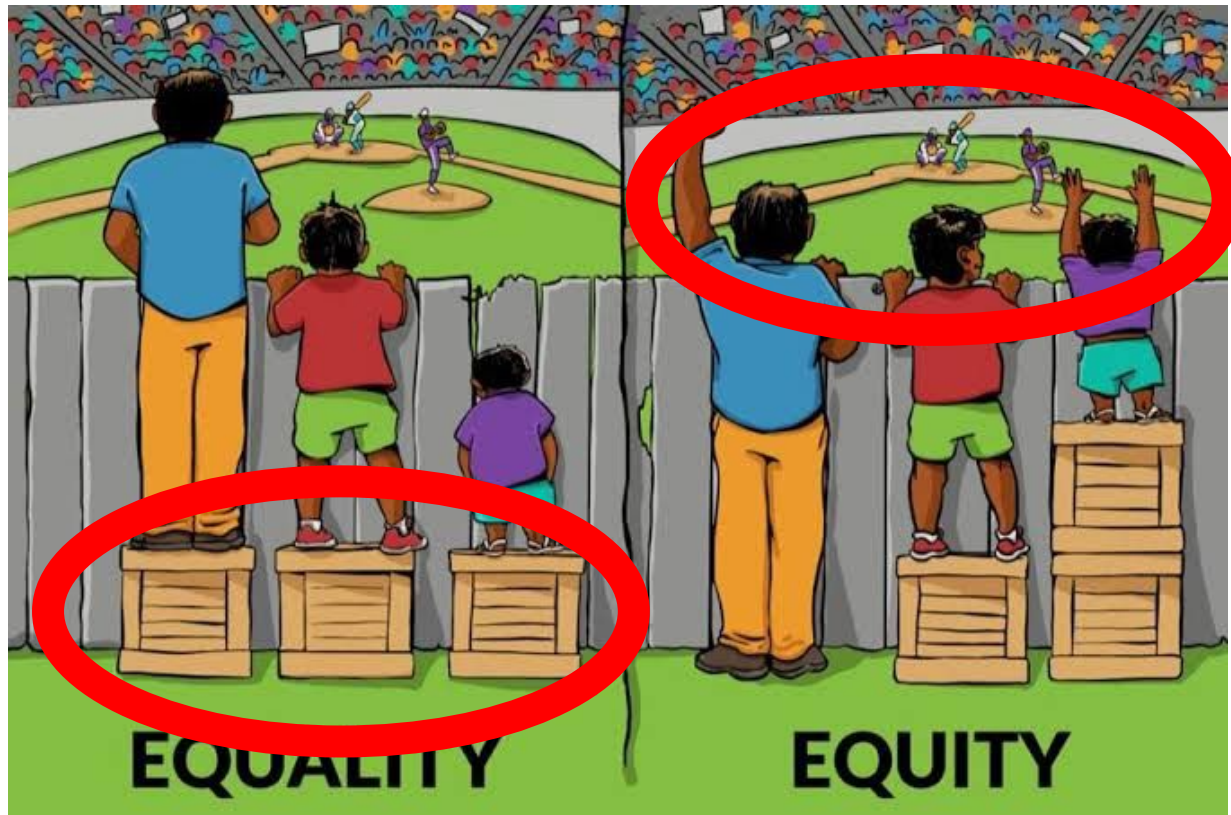
平等

公平

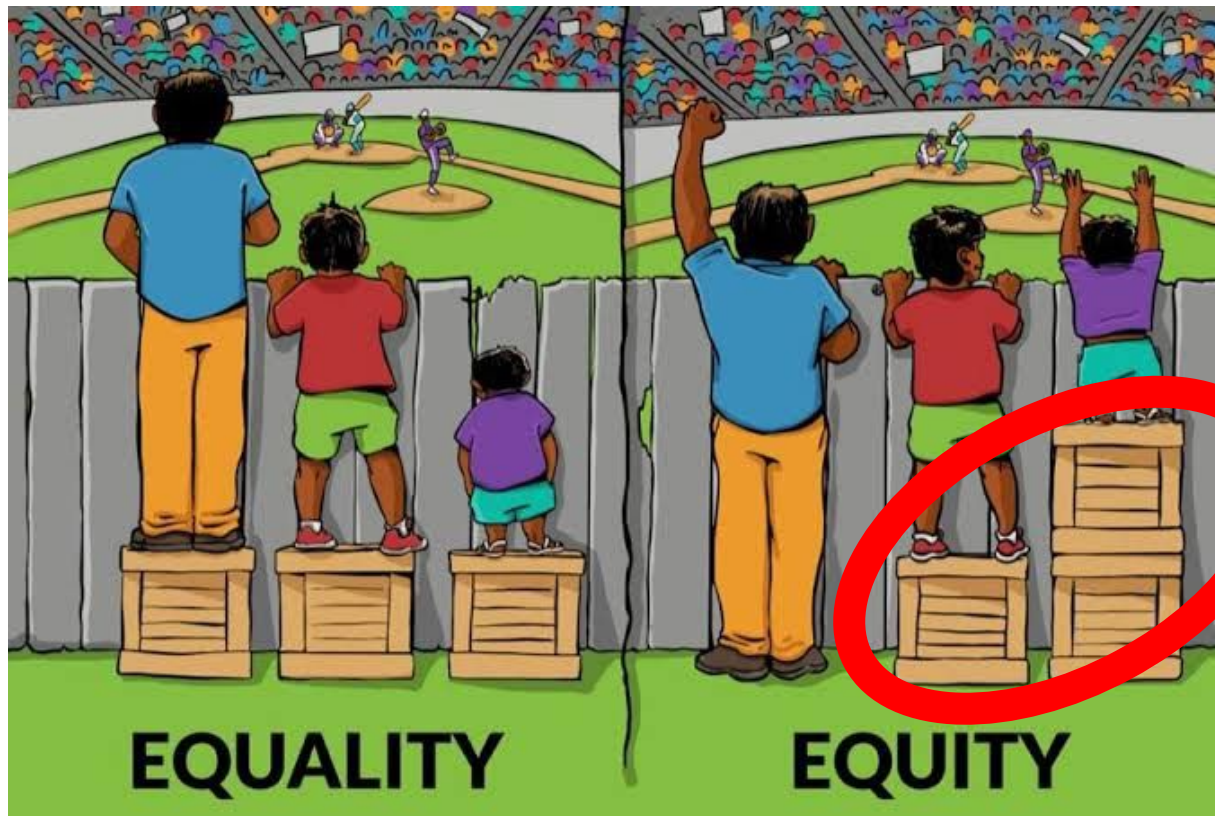


同じ機会を与える
(個々が持つ背景の違いは
考慮しない)

同じ結果を与える
(合理的配慮あり)



近年は「公正」をまず考えた上で、「平等」にするべきという考え方が強まっている(障害者、LGBTなど)



より
平等的



より
公平的

中学校在籍数に応じ
た比率配分

(全ての柏市内中学
生に同じ参加機会を
与える)

3年生を優先

(人生でONH参加機
会があと何回あるか
に配慮)

区別なく一定の比率
で当落を決定

(全ての申込み生徒
に同じ当選確率を与
える)

初参加の生徒を優
先

(人生でONH参加機
会があと何回あるか
に配慮)

しかし、合理的配慮は難しい

厚生労働省、労働局、ハローワークの解説では、

「障害の種類によっては、見た目だけではどのような支障があり、どのような配慮が必要なのかわからない場合があります。また、障害部位・等級が同じ場合であっても、障害者一人ひとりの状態や職場環境などによって、求められる配慮は異なり、多様で個別性が高いものである点に留意が必要です。

具体的にどのような措置をとるかについては、障害者と事業主とでよく話し合った上で決めていただく必要があります。」

と、書かれています。

つまり、均等な機会・処遇等の確保のため、**「よく話し合うこと」「その上で配慮事項を決めること」**がここでのポイントです。

<https://mbit.co.jp/mag/column/35424>

状況や考え方によって配慮の「合理性」が変わる

- 新型コロナで3年間実施していない
- 昨年は荒天中止で、今年の2,3年生は機会が少ない
- A君は来年は他市へ引っ越すため最後の機会
- 人生で1回は参加できるようにすべき

今年の状況

どこまで多様性を配慮するか

複数年にまたがる配慮をするか

重要なのは、参加生徒の視点で、

「よく話し合うこと」「その上で配慮事項を決めること」